

平成17年度
市民企画事業補助金
審査結果のまとめ

平成17年4月

八王子市

目 次

1 審査結果総括表	-----	1
2 予備審査	-----	5
3 本審査	-----	9
4 参考資料		
(1) 経過・市民企画事業補助金審査委員会開催状況	-----	23
(2) 平成17年度市民企画事業補助金制度の審査フロー	-----	24
(3) 市民企画事業補助金の審査基準について	-----	25
(4) 八王子市市民企画事業補助金交付要綱	-----	26
(5) 市民企画事業補助金 平成17年度補助対象事業募集要項	-----	30
(6) 市民企画事業補助金庁内審査会設置要綱	-----	34
(7) 市民企画事業補助金庁内審査会委員名簿	-----	35
(8) 市民企画事業補助金審査委員会設置要綱	-----	36
(9) 市民企画事業補助金審査委員会委員名簿	-----	37
(10) 平成17年度市民企画事業補助金交付対象事業 担当課一覧	-----	38

平成17年度市民企画事業補助金 審査結果総括表

部 門		件 数		補助予定金額(円)	予算額(円)	予算額 - 補助予定金額(円)	備 考
A 活動支援部門	応募	12	1,140,000	1,000,000	140,000	2月7日 A新7「八王子のむかしばなし紙芝居をつくろう!!」取下げ 2月16日 A新6「八王子の伝統文化、芸能を知りたい! 伝えたい!! 魅了したい!!!」取下げ 2月17日 A新10「魅せるごみ」取下げ	
	審査期間中に 取下げのあったもの	3	—				
	採択したもの	6	600,000	1,000,000	400,000		
	不採択としたもの	3	—				
B 事業実施部門	新規	応募	21	9,671,000			
		採択したもの	17	6,236,000			
		不採択としたもの	4	—			
	継続	応募	11	3,456,000			
		採択したもの	11	2,656,000			
		不採択としたもの	0	—			
	小計	応募	32	13,127,000	10,000,000	3,127,000	
		採択したもの	28	8,892,000	10,000,000	1,108,000	
		不採択としたもの	4	—			
計	応募	44	14,267,000	11,000,000	3,267,000		
	審査期間中に 取下げのあったもの	3	—				
	採択したもの	34	9,492,000	11,000,000	1,508,000		
	不採択としたもの	7	—				

平成17年度 市民企画事業補助金審査結果一覧表 (新規)

A 活動支援部門			
受付番号	事業名	団体名	17年度補助金 交付予定額(円)
A 新 1	Myお手玉でお手玉遊び	八王子お手玉の会	100,000
A 新 2	八王子生まれのネオテニス普及推進活動	八王子市ネオテニス協会	100,000
A 新 5	ムッシュ手づくりパンの会	ムッシュ手づくりパンの会	100,000
A 新 8	この料理ってどこから来たの?	クッキング ビィ	100,000
A 新 11	夢あるまちづくり	夢あるまちづくり協議会	100,000
B 事業実施部門			
受付番号	事業名	団体名	17年度補助金 交付予定額(円)
B 新 1	「証言」集の発行で被爆体験を後世に	八王子市原爆被爆者の会 (八六九会)	1,000,000
B 新 4	環境教育推進活動	八王子環境教育研究会	120,000
B 新 5	バリアフリー調査	ぱりあ・ふりいの会	65,000
B 新 6	長池こども倶楽部	長池こども倶楽部	190,000
B 新 7	親子で体感 生きた言葉と楽しいコミュニケーション	特定非営利活動法人 八王子子ども劇場	820,000
B 新 8	学校図書館支援講座	八王子に学校図書館を育てる会	120,000
B 新 9	特定非営利活動法人八王子チャイルドライン「ココロ」児童虐待防止事業	八王子チャイルドライン「ココロ」	300,000
B 新 10	東京スポーツビジョン21 スポーツクラブ活動事業	特定非営利活動法人 東京スポーツビジョン21	217,000
B 新 11	生活習慣病が気になる方の食教室	八王子管理栄養士の会 ダイエタリー・フレンズ	123,000
B 新 12	『わくわく子ども発明塾』	特定非営利活動法人発明協会	200,000
B 新 15	介護予防のまちづくりで 高齢者と地域を元気にする	特定非営利活動法人 ワーカースコープ	965,000
B 新 16	市内巡回 ビューティーヘルパー	NPO法人 誠和会	175,000
B 新 17	ふるさとの食を拓く	NPOふるさとの食を拓く会	200,000
B 新 18	学園都市八王子のおみやげを 研究しよう!!	八王子学生郷土さがし隊!!	150,000
B 新 19	炭は地球を救う! 市民炭焼き体験と 国際交流	エコ・ネットワーク八王子	281,000
B 新 20	認知症なんてこわくない!	特定非営利活動法人 らいふねっとMOE	607,000
B 新 21	まちかど景観レポート募集と記録集の 制作	特定非営利活動法人らいふ舎	703,000

平成17年度 市民企画事業補助金審査結果一覧表 (継続)

A 活動支援部門					
受付番号	事業名	団体名	17年度補助金 交付予定額(円)	16年度補助金 交付額(円)	15年度補助金 交付額(円)
A 1	市民の立場でごみ問題を考える(エコイベントの企画から実施まで)	サンエス企画	100,000	100,000	-
B 事業実施部門					
受付番号	事業名	団体名	17年度補助金 交付予定額(円)	16年度 補助金交付額 (円)	15年度 補助金交付額 (円)
B 1	八王子アマチュア映像祭	八王子アマチュア映像協会	80,000	100,000	-
B 2	NPO法人子どもネット“八王子”子育て支援事業	NPO法人 子どもネット“八王子”	160,000	360,000	-
B 3	地域特産品の開発(特に桑葉粉製食料品)	特定非営利活動法人 地域生活文化研究所	400,000	500,000	-
B 4	八王子ラーメンマップ作成	八麺会	280,000	350,000	-
B 5	Cool Design Contest	八王子商店研究会	230,000	320,000	-
B 6	たまり場コーディネート・プロジェクト	八王子子どもの居場所づくりプロジェクト	200,000	1,000,000	-
B 1	30周年記念公募第34回八王子アンデパンダン展	美術集団 八王子アンデパンダン	80,000	100,000	130,000
B 2	支援者研修(カウンセリング)講座	特定非営利活動法人 日本ウェルネット	390,000	500,000	960,000
B 3	映像文化の普及を通じて地域コミュニティに参加	八王子ビデオクラブ	256,000	320,000	400,000
B 4	つくる市民のITセキュリティネット、なくそうデジタル・デバッド	情報ボランティアの会 (八王子)	80,000	100,000	130,000
B 5	障害者のアクターズスクール(舞台人演劇人養成講座)推進事業	AIR-空-パフォーミング・ アーツ研究会	500,000	460,000	730,000

予備審査

予備審査の経過

平成16年12月15日	応募締切
16日～22日	協働推進課で形式審査
24日	担当課に審査を依頼
平成17年1月11日～14日	事業実施部門への応募事業について、協働推進課と担当課により応募書類の内容確認のための応募者面接を実施
18日	担当課審査終了
20日	庁内審査会に審査を依頼
2月7日	庁内審査会開催
9日	予備審査報告書を審査委員会に提出

採点方法について

A部門

審査項目2項目（各3点満点）及び補助金交付の必要性 委員一人につき6点満点

公益性

期待度

B部門

審査項目5項目（各3点満点）及び補助金交付の必要性 委員一人につき15点満点

政策合致性

計画性

社会貢献度

ニーズの高さ

八王子らしさ

平成17年度 市民企画事業補助金 予備審査結果 (A活動支援部門)

受付番号	応募事業名	応募団体名	要望額 (円)	応募内容	採点結果	
					平均 得点数	補助金交付の 必要性有りとした 委員数
A 新 1	Myお手玉でお手玉遊び	八王子お手玉の会	100,000	お手玉づくりと遊び方、楽しみ方の講習会の開催、お手玉遊びの実施、イベントへの参加により、お手玉を広める活動を行う。	3.111	6
A 新 2	八王子生まれのネオテニス普及推進活動	八王子市ネオテニス協会	100,000	八王子生まれのネオテニス普及のためのパンフレット作成及び協会設立記念オープン大会の開催。	4.778	8
A 新 3	啓蒙・広報事業	特定非営利活動法人 面接交流の会	80,000	良好な親子関係や子どもの健康な成長をサポートする会の活動を広く知ってもらうためのパンフレット作成等の広報活動。	2.111	2
A 新 4	長期入院型病院及び老人ホーム等レコード音楽の提供	ジュンミュージックサプライ	100,000	長期入院型病院、老人ホームへの音楽提供を行い団体の活動を広く周知させる。	1.000	0
A 新 5	ムッシュ手づくりパンの会	ムッシュ手づくりパンの会	100,000	手作りパンの製造・販売による精神障害者のサポートを市民に周知するためパンフレットを作成。	2.444	4
A 新 6	八王子の伝統文化、芸能を知りたい！伝えたい！！魅了したい！！	はちでんでん	80,000	八王子の伝統芸能、文化を周知するため、イベントへの参加、HP、広報誌作成。	4.333	9
A 新 7	八王子のむかしばなし紙芝居をつくらう！！	スロウムービーーズ	100,000	八王子のむかし話の紙芝居を作成し、発表。広報、ホームページで市民に周知。	-	-
A 新 8	この料理ってどこから来たの？	クッキング ビイ	100,000	食のルーツを歴史的、社会的に研究。それらを市民に広げるため広報誌・ホームページを開設。	2.333	4
A 新 9	八王子自然教育普及事業	東京高尾自然博物館倶楽部	100,000	高尾山で実施する自然観察会の周知。ホームページ作成、チラシの作成及び配布。	2.889	2
A 新 10	魅せるごみ	まな美隊	80,000	学生主催、学生中心のごみを使った美術作品等のコンペ、展示によりごみ問題を市民に認識してもらう。	4.333	9
A 新 11	夢あるまちづくり	夢あるまちづくり協議会	100,000	安全安心なまちづくり、住民の夢を実現させる活動、商店街の活性化・循環型の環境づくり、心ふれあうまちづくり実現方法を検討するとともに、本協議会活動を地域住民に周知するための広報活動を行う。	3.250	2
A 1	市民の立場でごみ問題を考える(エコイベントの企画から実施まで)	サンエス企画	100,000	各種催しに参加し、使い捨て容器のリサイクル化を市民に広める。活動パンフレット・情報誌を作成する。	4.111	9

平成17年度 市民企画事業補助金 予備審査結果 (B事業実施部門・新規)

受付番号	応募事業名	応募団体名	要望額 (円)	応募内容	採点結果	
					平均 得点数	補助金交付の 必要性有りとした 委員数
B 新 1	「証言」集の発行で被爆体験を後世に	八王子市原爆被爆者の会 (八六九会)	1,000,000	市内在住の被爆者から体験談を募り、証言集を発行。	9.778	9
B 新 2	八王子市成人の日 記念講演	八王子市青年団体連絡協議会	1,000,000	心に残る記念講演を新成人を含む若者自らが企画する成人の日を記念した講演会	7.222	5
B 新 3	特定非営利活動法人 小宮地域福祉センター	小宮なごみの家	720,000	介護が必要な市民へ日常生活のサポートのためのデイサービス事業。	4.750	0
B 新 4	環境教育推進活動	八王子環境教育研究会	120,000	環境問題についての観察会、生物の生息調査、野外教室、大気汚染調査、花炭づくり。	8.667	8
B 新 5	バリアフリー調査	ばりあふりの会	65,000	施設調査を実施し、バリアのないまちづくりを提案する。	7.778	5
B 新 6	長池こども倶楽部	長池こども倶楽部	190,000	長池地区の子供たちを対象に、自由に利用できる居場所の提供。子供たちが企画するイベントのサポート。	8.778	8
B 新 7	親子で体感 生きた言葉と楽しいコミュニケーション	特定非営利活動法人 八王子子ども劇場	820,000	母親を対象としたコミュニケーション講座、乳幼児から高齢者までを対象としたわらべ唄講習会及び親子を対象とした朗読劇鑑賞会の開催、市民による朗読劇上演。	10.000	7
B 新 8	学校図書館支援講座	八王子に学校図書館を育てる会	120,000	学校図書館のあり方についての講座開催、施設見学、講演会、ボランティア団体との交流会	9.667	8
B 新 9	特定非営利活動法人八王子チャイルドライン「コッコロ」児童虐待防止事業	八王子チャイルドライン「コッコロ」	300,000	児童虐待防止のため、子供を知る講座、児童虐待防止講座を開催。	10.333	8
B 新 10	東京スポーツビジョン21 スポーツクラブ活動事業	特定非営利活動法人 東京スポーツビジョン21	217,000	一輪車教室、タグラグビー体験、八王子FC杯開催。	9.778	8
B 新 11	生活習慣病が気になる方の食教室	八王子管理栄養士の会 ダイエター・フレンズ	123,000	生活習慣病患者、予備軍市民を対象とした食教室。料理講習会。栄養相談。	9.444	7
B 新 12	『わくわく子ども発明塾』	特定非営利活動法人発明協会	500,000	子どもたちの自由な発想で新しいものを創る楽しさや喜びを実感し、仲間と出会う機会や環境を提供するとともに創作品の発表会を実施。	7.444	6
B 新 13	子どもの居場所づくり新プラン 「わくわく教室」	八王子生涯学習インストラクターの会	100,000	学校・公民館・野外を利用した料理教室、読み聞かせ、自然観察会。子育て支援研修。	5.444	1
B 新 14	子どものためのコミュニケーション能力養成講座(インプロ・トレーニング)プログラムの作成と講習会の実施	劇団空飛ぶひつじ	1,000,000	コミュニケーション能力養成講座プログラム作成。指導者講習会実施。	5.556	1
B 新 15	介護予防のまちづくりで高齢者と地域を元気にする	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	965,000	ケアワーカーが専門性を身に付けるための研修。高齢者対象の健康づくり講座。介護予防のリスク判定、予防支援。	8.125	5
B 新 16	市内巡回 ビューティーヘルパー	NPO法人 誠和会	175,000	高齢者や障害者等の要介護者に対して、市内巡回による理容・美容サービスを行う。	6.889	6
B 新 17	ふるさとの食を拓く	NPOふるさとの食を拓く会	200,000	「ふるさとの食」に関する調査研究、調理体験、フォーラム・ワークショップ。地産地消推進。	8.556	8
B 新 18	学園都市八王子のおみやげを研究しよう!!	八王子学生郷土さがし隊!!	450,000	学園都市八王子ならではのお土産品を研究し、試作品を制作する。	7.889	6
B 新 19	炭は地球を救う! 市民炭やき体験と国際交流	エコ・ネットワーク八王子	281,000	留学生と市民が交流できる炭焼き体験教室実施。炭焼きアドバイザー育成教室実施。環境イベントへの協賛。	9.333	8
B 新 20	認知症なんてこわくない!	特定非営利活動法人 らいふねっとMOE	607,000	痴呆に関するセミナー実施。セミナー参加者の集いの場提供。相談窓口設置。	9.556	9
B 新 21	まちかど景観レポート募集と記録集の制作	特定非営利活動法人らいふ舎	718,000	身近な町の景観・行事を市民公募でレポートさせ、審査。その結果を発表展示。	7.778	6

平成17年度 市民企画事業補助金 予備審査結果 (B事業実施部門・継続)

受付番号	応募事業名	応募団体名	要望額 (円)	応募内容	採点結果		
					平均 得点数	補助金交付の 必要性有りとした 委員数	
B	1	八王子アマチュア映像祭	八王子アマチュア映像協会	80,000	初心者ビデオ編集講座修了者の成果発表の場として映像祭を実施。	9.222	8
B	2	NPO法人子どもネット“八王子”子育て支援事業	NPO法人子どもネット“八王子”	160,000	子育て支援プレセミナー、子育て講座「よりよい親子関係を築く」及び子育てサポーター養成講座の開催。	11.000	9
B	3	地域特産品の開発 (特に桑葉粉製食料品)	特定非営利活動法人 地域生活文化研究所	400,000	桑を利用した特産品の開発、定着を図るための販売体制整備、PR	11.111	9
B	4	八王子ラーメンマップ作成	八麺会	350,000	ラーメンを八王子の観光の核とするため、八王子ラーメンマップを作成し、ホームページで公開する。	9.222	9
B	5	Cool Design Contest	八王子商店研究会	230,000	グラフィックデザインを募集、選考し、店頭での活用を通し、デザインセンスのある街並みづくりを提唱。	8.667	8
B	6	たまり場コーディネート・プロジェクト	八王子子どもの居場所づくりプロジェクト	200,000	子どもたちの活動の支援者等サポート事業。子どもの遊びを見守る大学生のリーダー養成。	10.556	9
B	1	30周年記念公募第34回 八王子アンデパンダン展	美術集団八王子アンデパンダン	310,000	無償、無審査の美術公募展。30周年記念として、過去の作品展示、記念冊子発行、美術映画等を企画。	8.444	7
B	2	支援者研修(カウンセリング)講座	特定非営利活動法人 日本ウェルネット	390,000	心のカウンセリング講座実施、カウンセリング意識調査、相談員のカウンセリング力向上研修。	9.000	8
B	3	映像文化の普及を通じて 地域コミュニティに参加	八王子ビデオクラブ	256,000	市民取材協力活動による「地域映像記録」の制作及びビデオ祭り、コンテストの実施。	9.667	8
B	4	つくる市民のITサーフェイネット、なくそうデジタル・デバイド	情報ボランティアの会(八王子)	80,000	市民のためのパソコン、インターネット相談会、パソコンとインターネット祭り、障がい者のパソコンサポートボランティア養成	9.889	9
B	5	障害者のアクターズスクール(舞台人演劇人養成講座)推進事業	AIR・空・パフォーミング・アーツ研究会	1,000,000	公募形式による障害者の可能性を生かすため、舞台人、演劇人養成講座開催と発表。また、ファールムの開催	10.222	9

本 审 查

本審査の経過

平成17年 2月 9日	審査委員会に審査を依頼
20日	審査委員会を開催 (公開プレゼンテーション)
25日	審査委員会を開催
3月16日	市長に審査結果意見書を提出

公開プレゼンテーション(2月20日)

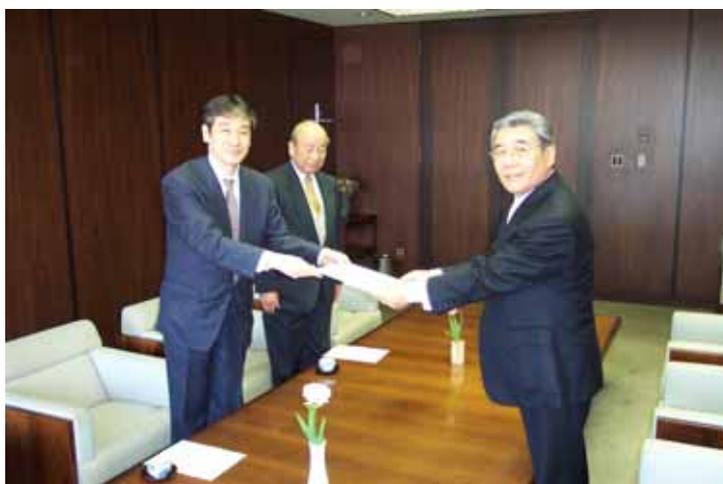


応募団体の発表



審査委員講評

市長に審査結果意見書を提出(3月16日)



平成17年3月16日

八王子市長 黒 須 隆 一 殿

平成17年度市民企画事業補助金の応募事業について審査を行ったので、次のとおり報告します。

市民企画事業補助金審査委員会

委員長	玉 野 和 志
副委員長	前 野 修
委員	伊 藤 恵
同	川 口 明 浩
同	北 陽 子
同	紀 平 容 子
同	森 下 均

平成17年度市民企画事業補助金 審査講評

市民企画事業補助金審査委員会
委員長 玉野和志

平成15年度から始まった八王子市の「市民企画事業補助金制度」も、17年度で3年目を迎え、ようやく制度としてある程度定着してきたといえる。審査委員会もほぼ半数の委員が交替し、誰が委員になっても同じ内容で審査が行われる状態に近づいている。いくつかの課題が残っているとはいえ、制度としての定着を何よりの成果として確認しておきたい。以下に17年度の成果と課題について簡単に列記することで、審査委員会としての講評としたい。

1. 応募数と内容の伸展について

応募の状況については、その数が順調に伸びているだけでなく、内容についてもいちょう祭りなどの市内のイベントとの関わりや既存団体との交流の結果として、学生などによる新しい応募が見られたり、過去の申請と補助事業によって成果をおさめた団体がより発展したかたちでの新たな申請を行ってきたりという点で、この事業そのものが新しい市民の活動の拡大に寄与していることがよくわかる。この点はもっとも大きな成果であり、高く評価したい。反面、各団体がプレゼンテーションを行うという点では時間的にほぼ限界に達しつつあり、このまま数が拡大した場合には審査方法にある程度の工夫が必要になるだろう。ただし、これまで続けていた2年ないし3年度にわたる継続申請が終了していった場合に、新たな団体の台頭ないし既存団体の新しいかたちでの申請が続いていくかどうかについては未知数の部分があり、ほぼ対象となる市民の活動や団体の範囲が落ち着いてきたところもある。したがって、他方で新しい活動や団体の育成も求められるところであり、この点については後の項目で指摘しておきたい。

2. 市民活動としての自立と行政との協働の模索

この事業では、単なる継続的な活動の保障ではなく、市民としての活動の自立的な展開と行政との協働の可能性を模索するという目的がある。市民活動の自立はきわめて困難な課題ではあるが、それでもかなりの程度それを実現するだけの成果を上げている団体も見られる。また、実際にこの制度での懇談会などを通じて行政との連絡がスムーズに運ぶようになり、活動に大きな進展を見た場合もある。さらに本来行政が本格的に位置づけるべき課題に取り組んでいた団体が、そのニーズが予想以上に大きいことを示すことで行政との協働を実現していったという事例も見られる。それらは本制度が実現することのできた

大きな成果であり、高く評価したい。

他方、事業の継続を自立的な発展につなげていくのが困難であったり、恒常的な補助を受けて一定の事業を継続していくという活動形態からなかなか抜け出せない場合もあって、今後はこれらの活動に対するコンサルティングなど、行政としての援助のあり方が問われてくる。いずれにせよ、今回の「市民企画事業補助金制度」が制度として定着することで投げかけた影響にはかなり大きなものがあったと考えられる。

3. 「A 活動支援部門」について

以前からその趣旨の周知徹底が課題とされてきた「A 活動支援部門」と「B 事業実施部門」の違いについては、今回上限額をはっきりと区別したことやA部門については活動周知のための補助という性格を明確にし書類も簡単なものにした結果、以前のような齟齬は少なくなったと思われる。この点は評価できるが、活動内容の説明が不十分な書類記入も散見され、この点での確認が必要と思われる。また、B部門への応募団体の範囲がだいたい一定してきたこととの関連でいえば、今後A部門での支援をきっかけに新しい団体の育成を図る必要が出てくると予測され、この点での制度としての工夫が改めて検討されるべきである。

4. 市の事業との関連について

前回は環境市民会議との活動の区別をめぐって、若干の問題があることを指摘したが、今回も同様の事例が一部に見られたと同時に、通常ならば既存の公共的団体によって行われている活動を有志の市民活動として提案してきた事案があり、この点でも行政としてどのように考えるべきかが問題となった。審査委員会としては、地域の状況もあって有志の市民活動が既存団体とは別個に提案してくるだけの事情があると理解し、そのこと自体は否定されるべきことではないので補助を認めたいうえで、十分な連携を取るよう要望することになった。しかしながら、行政としての今後の対応や協働のあり方という点では、大きな課題を残すものと思われる。つまり、町会・自治会や環境市民会議などの既にある程度の行政との協働を実現している団体による活動と重なるような企画事業が、市民団体の独自事業として提案されてきた場合に、行政としてどのように調整を行っていくかという課題である。なお、以下にも述べるが、この場合既存団体が具体的な地域において他の市民活動とどのような関係にあるのかという実態の把握が必要であり、一律にどちらかに統一調整するというやり方は必ずしも望ましいものではない。この点、行政として地域の実態把握がまず第一に必要である。

5. 市民活動の地域別の状況調査の必要について

上記の問題に対処し、適切な判断を行っていくためには、市内の各地域ごとに既存団体の活動や各種市民団体の活動状況、さらにはそれらの相互関係の実態を把握する必要がある

る。もちろん事前審査の段階で各担当部局が十分に情報交換を行うことでこれらの状況を把握するという事も可能であるが、それだけでは十分でないところもある。したがって、将来的には市民の様々な団体とその活動状況に関する定期的な調査研究を行っていくことが求められる。それは3で述べた今後の市民活動の育成という点でも、基礎資料となるものであろう。この「市民企画事業補助金制度」がある程度制度として定着してきたところで、次のステップとしてそのようなことも課題として考えるべき時期に来ているのかもしれない。

いずれにせよ、八王子市民による「市民企画事業補助金制度」のさらなる活用と発展を祈念して、以上を審査委員会としての講評としたい。

採点方法について

A 部門

審査項目 2 項目（各 4 点満点） 委員 7 名 = 56 点満点

公益性

期待度

B 部門

審査項目 4 項目（各 4 点満点） 委員 7 名 = 112 点満点

計画性

社会貢献度

ニーズの高さ

創意工夫

平成17年度 市民企画事業補助金

受付番号	事業名	団体名	要望額(円)	事業内容
A 新 1	Myお手玉でお手玉遊び	八王子お手玉の会	100,000	お手玉づくりと遊び方、楽しみ方の講習会の開催、お手玉遊びの実施、イベントへの参加により、お手玉を広める活動を行う。
A 新 2	八王子生まれのネオテニス普及推進活動	八王子市ネオテニス協会	100,000	八王子生まれのネオテニス普及のためのパンフレット作成及び協会設立記念オープン大会の開催。
A 新 3	啓蒙・広報事業	特定非営利活動法人 面接交流の会	80,000	良好な親子関係や子どもの健康な成長をサポートする会の活動を広く知ってもらうためのパンフレット作成等の広報活動。
A 新 4	長期入院型病院及び老人ホーム等へレコード音楽の提供	ジュンミュージックサプライ	100,000	長期入院型病院、老人ホームへの音楽提供を行い団体の活動を広く周知させる。
A 新 5	ムッシュ手作りパンの会	ムッシュ手作りパンの会	100,000	手作りパンの製造・販売による精神障害者のサポートを市民に周知するためパンフレットを作成。
A 新 6	八王子の伝統文化、芸能を知りたい！ 伝えたい！！魅了したい！！！！	はちでんでん	80,000	八王子の伝統芸能、文化を周知するため、イベントへの参加、HP、広報誌作成。
A 新 7	八王子のむかしばなし紙芝居をつくらう！！	スロウムービーズ	100,000	八王子のむかし話の紙芝居を作成し、発表、広報、ホームページで市民に周知。
A 新 8	この料理ってどこから来たの？	クッキング ピィ	100,000	食のルーツを歴史的、社会的に研究。それらを市民に広げるため広報誌・ホームページを開設。
A 新 9	八王子自然教育普及事業	東京高尾自然博物館 倶楽部	100,000	高尾山で実施する自然観察会の周知。ホームページ作成、チラシの作成及び配布。
A 新 10	魅せるごみ	まな美隊	80,000	学生主催、学生中心のごみを使った美術作品等のコンペ、展示によりごみ問題を市民に認識してもらう。
A 新 11	夢あるまちづくり	夢あるまちづくり協議会	100,000	安全安心なまちづくり、住民の夢を実現させる活動、商店街の活性化・循環型の環境づくり、心ふれあうまちづくり実現方法を検討するとともに、本協議会活動を地域住民に周知するための広報活動を行う。
A	市民の立場でごみ問題を考える(エコイベントの企画から実施まで)	サンエス企画	100,000	各種催しに参加し、使い捨て容器のリサイクル化を市民に広める。活動パンフレット・情報誌を作成する。
計			1,140,000	

審査委員会 審査結果(A 活動支援部門)

審査結果					受付 番号
得点数	採 択	優先 順位	審査委員会としての意見 (不採択の場合にはその理由)	補助予定金額(円)	
30	可	2	(審査委員会としては特段の意見はない。)	100,000	A 新 1
40	可	1	(審査委員会としては特段の意見はない。)	100,000	A 新 2
17	不可	8	事業内容が明確でなく、この活動を広報する公的な意義が不十分である。本補助金の交付は認められない。	0	A 新 3
9	不可	9	補助金交付の必要性は認められない。市の担当課や関連部署及び市民活動支援センター等で相談やアドバイスを受け、事業の内容を見直していただきたい。	0	A 新 4
27	可	4	(審査委員会としては特段の意見はない。)	100,000	A 新 5
—	—	—	2月16日付けで取下げ	—	A 新 6
—	—	—	2月7日付けで取下げ	—	A 新 7
21	可	5	(審査委員会としては特段の意見はない。)	100,000	A 新 8
18	不可	7	計画に事業性がなく、今後の展望が見えない。計画を見直し、再度チャレンジして欲しい。	0	A 新 9
—	—	—	2月17日付けで取下げ	—	A 新 10
19	可	6	地域の町会・自治会等の組織と連携をとり、事業を実施すること。	100,000	A 新 11
29	可	3	2年目の事業であり、活動を軌道に乗せてほしい。	100,000	A 1
				600,000	

平成17年度 市民企画事業補助金

受付番号	事業名	団体名	要望額(円)	事業内容
B 新 1	「証言」集の発行で被爆体験を後世に	八王子市原爆被爆者の会(八六九会)	1,000,000	市内在住の被爆者から体験談を募り、証言集を発行。
B 新 2	八王子市成人の日 記念講演	八王子市青年団体連絡協議会	1,000,000	心に残る記念講演を新成人を含む若者自らが企画する成人の日を記念した講演会
B 新 3	小宮なごみの家デイサービス	特定非営利活動法人小宮地域福祉センター	720,000	介護が必要な市民へ日常生活のサポートのためのデイサービス事業。
B 新 4	環境教育推進活動	八王子環境教育研究会	120,000	環境問題についての観察会、生物の生息調査、野外教室、大気汚染調査、花炭づくり。
B 新 5	バリアフリー調査	ぱりあふりの会	65,000	施設調査を実施し、バリアのないまちづくりを提案する。
B 新 6	長池こども倶楽部	長池こども倶楽部	190,000	長池地区の子供たちを対象に、自由に利用できる居場所の提供。子供たちが企画するイベントのサポート。
B 新 7	親子で体感 生きた言葉と楽しいコミュニケーション	特定非営利活動法人八王子子ども劇場	820,000	母親を対象としたコミュニケーション講座、乳幼児から高齢者までを対象としたわらべ唄講習会及び親子を対象とした朗読劇鑑賞会の開催、市民による朗読劇上演。
B 新 8	学校図書館支援講座	八王子に学校図書館を育てる会	120,000	学校図書館のあり方についての講座開催、施設見学、講演会、ボランティア団体との交流会
B 新 9	特定非営利活動法人八王子チャイルドライン「コッコロ」児童虐待防止事業	八王子チャイルドライン「コッコロ」	300,000	児童虐待防止のため、子供を知る講座、児童虐待防止講座を開催。
B 新 10	東京スポーツビジョン21 スポーツクラブ活動事業	特定非営利活動法人東京スポーツビジョン21	217,000	一輪車教室、タグラグビー体験、八王子FC杯開催。
B 新 11	生活習慣病が気になる方の食教室	八王子管理栄養士の会ダイエター・フレンズ	123,000	生活習慣病患者、予備軍市民を対象とした食教室。料理講習会。栄養相談。
B 新 12	『わくわく子ども発明塾』	特定非営利活動法人発明協会	500,000	子どもたちの自由な発想で新しいものを創る楽しさや喜びを実感し、仲間と出会う機会や環境を提供するとともに創作品の発表会を実施。
B 新 13	子どもの居場所づくり新プラン「わくわく教室」	八王子生涯学習インストラクターの会	100,000	学校・公民館・野外を利用した料理教室、読み聞かせ、自然観察会。子育て支援研修。
B 新 14	子どものためのコミュニケーション能力養成講座(インプロ・トレーニング)プログラムの作成と講習会の実施	劇団空飛ぶひつじ	1,000,000	コミュニケーション能力養成講座プログラム作成。指導者講習会実施。

審査委員会 審査結果 (B 事業実施部門・新規)

得点数	採 択	優先 順位	審 査 結 果		受付 番号
			審査委員会としての意見 (不採択の場合にはその理由)	補助予定金額(円)	
69	可	4	(審査委員会としては特段の意見はない。)	1,000,000	B 新 1
44	不可	18	実現性について疑問がある。市の担当部局との連携により、協働の可能性を探るべきであり、本補助金の交付は認められない。	0	B 新 2
44	不可	18	地域限定の事業であり、公益的な広がりを見い出せない。介護保険事業を主体とした団体の本来事業とも見受けられることから、本補助金の交付は認められない。	0	B 新 3
53	可	15	環境市民会議などの活動と、事業内容を明確に区分し、独自性を出した活動を展開すること。	120,000	B 新 4
63	可	9	(審査委員会としては特段の意見はない。)	65,000	B 新 5
68	可	5	(審査委員会としては特段の意見はない。)	190,000	B 新 6
75	可	1	(審査委員会としては特段の意見はない。)	820,000	B 新 7
60	可	11	(審査委員会としては特段の意見はない。)	120,000	B 新 8
71	可	3	(審査委員会としては特段の意見はない。)	300,000	B 新 9
60	可	11	(審査委員会としては特段の意見はない。)	217,000	B 新 10
72	可	2	(審査委員会としては特段の意見はない。)	123,000	B 新 11
45	可	16	実現性が乏しく、規模を縮小し実施することが適当であると判断する。よって、事業規模の見直しを前提に、交付要望額より減額した20万円を補助予定額とする。	200,000	B 新 12
44	不可	18	市民のニーズなどを把握し、実績を積む努力をして欲しい。本補助金交付は認められない。	0	B 新 13
43	不可	21	内部的なプログラム開発の謝金としては、本補助金は相応しくない。自ら開発した上で、事業を展開する際に、再度申請していただきたい。	0	B 新 14

受付番号	事業名	団体名	要望額(円)	事業内容
B 新 15	介護予防のまちづくりで高齢者と地域を元気にする	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	965,000	ケアワーカーが専門性を身に付けるための研修。高齢者対象の健康づくり講座。介護予防のリスク判定、予防支援。
B 新 16	市内巡回 ビューティーヘルパー	NPO法人 誠和会	175,000	高齢者や障害者等の要介護者に対して、市内巡回による理容・美容サービスを行う。
B 新 17	ふるさとの食を拓く	NPOふるさとの食を拓く会	200,000	「ふるさとの食」に関する調査研究、調理体験、フォーラム・ワークショップ、地産地消推進。
B 新 18	学園都市八王子のおみやげを研究しよう！！	八王子学生郷土さがし隊！！	450,000	学園都市八王子ならではのお土産品を研究し、試作品を制作する。
B 新 19	炭は地球を救う！ 市民炭焼き体験と国際交流	エコ・ネットワーク八王子	281,000	留学生と市民が交流できる炭焼き体験教室実施。炭焼きアドバイザー育成教室実施。環境イベントへの協賛。
B 新 20	認知症なんてこわくない！	特定非営利活動法人 らいふねっとMOE	607,000	痴呆に関するセミナー実施。セミナー参加者の集いの場提供。相談窓口設置。
B 新 21	まちかど景観レポート募集と記録集の制作	特定非営利活動法人らいふ舎	718,000	身近な町の景観・行事を市民公募でレポートさせ、審査。その結果を発表展示。
計			9,671,000	

審 査 結 果					受 付 番 号
得点数	採 択	優先 順位	審査委員会としての意見 (不採択の場合にはその理由)	補助予定金額(円)	
67	可	6	(審査委員会としては特段の意見はない。)	965,000	B 新 15
62	可	10	(審査委員会としては特段の意見はない。)	175,000	B 新 16
56	可	13	継続的な活動として、報告書を作成するなど、成果がわかる活動を展開して欲しい。	200,000	B 新 17
45	可	16	あまり無理をせず、専門機関等と連携をとりながら、事業内容を商品の企画までに限定し、実施していただきたい。よって交付要望額より減額した15万円を補助予定額とする。	150,000	B 新 18
66	可	7	(審査委員会としては特段の意見はない。)	281,000	B 新 19
65	可	8	(審査委員会としては特段の意見はない。)	607,000	B 新 20
56	可	13	記録集の発行は、今年度は見送り、イベント等により、市民公募に力を入れ、周知を充実させること。コンテストの公募目標などを設定し、多くの市民参加を実現させること。 (事務局注：審査委員会から団体に対し、計画内容の再検討を要請し、再提出された内容をもって、採択することを決定した。)	703,000	B 新 21
				6,236,000	

平成17年度 市民企画事業補助金

受付番号	事業名	団体名	要望額(円)	事業内容
B 1	八王子アマチュア映像祭	八王子アマチュア映像協会	80,000	初心者ビデオ編集講座修了者の成果発表の場として映像祭を実施。
B 2	NPO法人子どもネット“八王子”子育て支援事業	NPO法人子どもネット“八王子”	160,000	子育て支援プレセミナー、子育て講座「よりよい親子関係を築く」及び子育てサポーター養成講座の開催。
B 3	地域特産品の開発 (特に桑葉粉製食料品)	特定非営利活動法人 地域生活文化研究所	400,000	桑を利用した特産品の開発、定着を図るための販売体制整備、PR
B 4	八王子ラーメンマップ作成	八麺会	350,000	ラーメンを八王子の観光の核とするため、八王子ラーメンマップを作成し、ホームページで公開する。
B 5	Cool Design Contest	八王子商店研究会	230,000	グラフィックデザインを募集、選考し、店頭での活用を通じ、デザインセンスのある街並みづくりを提唱。
B 6	たまり場コーディネートプロジェクト	八王子子どもの居場所づくりプロジェクト	200,000	子どもたちの活動の支援者等サポート事業。子どもの遊びを見守る大学生のリーダー養成。
B 1	30周年記念公募第34回 八王子アンデパンダン展	美術集団 八王子アンデパンダン	310,000	無償、無審査の美術公募展。30周年記念として、過去の作品展示、記念冊子発行、美術映画等を企画。
B 2	支援者研修(カウンセリング)講座	特定非営利活動法人 日本ウェルネット	390,000	心のカウンセリング講座実施、カウンセリング意識調査、相談員のカウンセリング力向上研修。
B 3	映像文化の普及を通じて地域コミュニティに参加	八王子ビデオクラブ	256,000	市民取材協力活動による「地域映像記録」の制作及びビデオ祭り、コンテストの実施。
B 4	つくろう市民のITセーフティネット、 なくそうデジタル・デバйд	情報ボランティアの会 (八王子)	80,000	市民のためのパソコン、インターネット相談会、パソコンとインターネット祭り、障がい者のパソコンサポートボランティア養成
B 5	障害者のアクトーズスクール (舞台人演劇人養成講座)推進事業	AIR-空-パフォーミング・アーツ研究会	1,000,000	公募形式による障害者の可能性を生かすため、舞台人、演劇人養成講座開催と発表。また、ファラムの開催
計			3,456,000	

審査委員会 審査結果 (B 事業実施部門・継続)

審査結果					受付番号
得点数	採択	優先順位	審査委員会としての意見 (不採択の場合にはその理由)	補助予定金額(円)	
57	可	7	(審査委員会としては特段の意見はない。)	80,000	B 1
67	可	3	(審査委員会としては特段の意見はない。)	160,000	B 2
61	可	4	(審査委員会としては特段の意見はない。)	400,000	B 3
55	可	9	所定額上限を超える補助金の特段の必要性は認められず、上限額での補助金交付を可とする。	280,000	B 4
58	可	5	(審査委員会としては特段の意見はない。)	230,000	B 5
55	可	9	(審査委員会としては特段の意見はない。)	200,000	B 6
55	可	9	所定額上限を超える補助金の特段の必要性は認められず、上限額での補助金交付を可とする。	80,000	B 1
57	可	7	(審査委員会としては特段の意見はない。)	390,000	B 2
58	可	5	(審査委員会としては特段の意見はない。)	256,000	B 3
77	可	1	(審査委員会としては特段の意見はない。)	80,000	B 4
68	可	2	所定額上限を超える補助金の必要性については、実績を踏まえ、会場費の増額等に配慮し、認めることとするが、交付額は、フォーラムを対象外とし、寄付金額を前回実績程度とすることで、50万円とする。	500,000	B 5
				2,656,000	

参 考 资 料

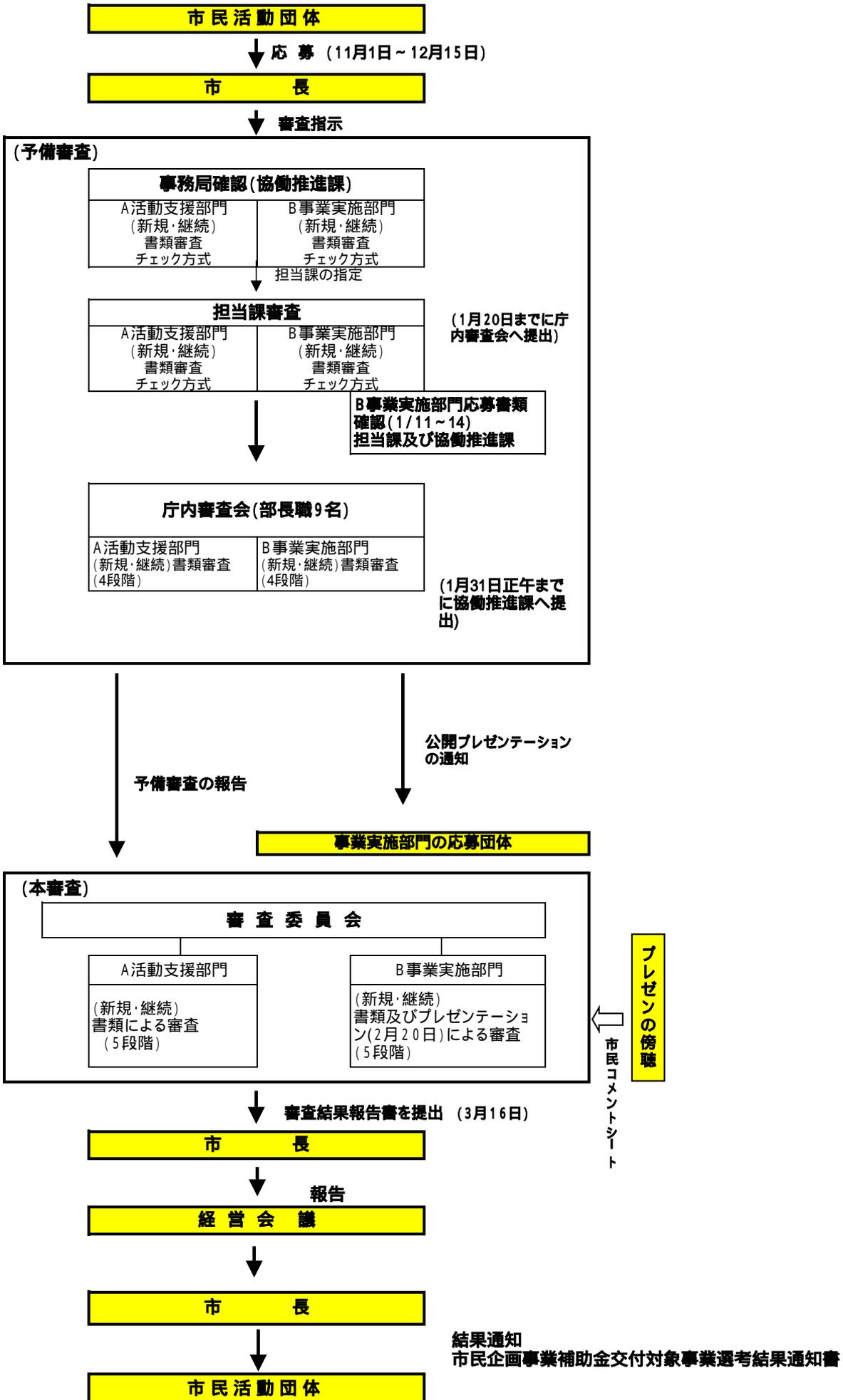
<経過>

10月1日 広報はちおうじ、ホームページに募集記事掲載
10月21日・23日 市民説明会の開催
11月1日～12月15日 募集期間
12月16日～2月9日 予備審査
2月9日～3月15日 本審査
3月16日 審査結果意見書を市長へ提出
3月18日 経営会議に審査結果を報告
3月25日 補助対象予定事業の決定

<市民企画事業補助金審査委員会開催状況>

開催年月日	開催時刻	会場	内容
平成16年 8月24日(火)	14:00～16:00	クリエイトホール 第7学習室	・委員長・副委員長の選任 ・17年度補助事業の募集について ・17年度審査の日程について ・16年度補助事業中間報告会について
平成17年 2月20日(日)	13:00～19:30	北野市民センター (ホール)	・公開プレゼンテーション審査 (事業実施部門)
2月25日(金)	14:00～19:30	クリエイトホール 第6学習室	・最終審査 (活動支援部門・事業実施部門)

【平成17年度市民企画事業補助金制度の審査フロー】



市民企画事業補助金の審査基準について

予備審査は、応募書類について、関係所管課による審査を経て、庁内審査会での審査を行います。また、事業実施部門では、必要に応じて面接による応募書類の確認も行います。

本審査は、市民企画事業補助金審査委員会で、予備審査の結果を参考にしながら行います。活動支援部門は応募書類のみの審査ですが、事業実施部門では書類審査のほか、公開プレゼンテーションも審査の対象とします。また、公開プレゼンテーションに参加した市民のコメントも審査の参考にします。

審査にあたっては、応募書類が提出された事業ごとに、以下の項目に主眼をおいた審査を行います。

A 活動支援部門

< 予備審査 >

公益性	活動目的や内容に公益性が認められるか
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか
補助金交付の必要性	

< 本審査 >

公益性	活動目的や内容に公益性が認められるか
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか

B 事業実施部門

< 予備審査 >

政策合致性	実施効果が八王子ゆめおりプランの目指す方向性に寄与するか 将来、市との協働事業に発展することが期待できるか
計画性	事業内容、事業規模、実施体制などが適切か、具体的な成果が望めるか 継続事業の場合、継続の必要性があるか
社会貢献度	地域社会の健全な発展に寄与するか
ニーズの高さ	市民のニーズが高いか
八王子らしさ	「オンリーワンのまちづくり」を目指す八王子市として積極的に支援できるものか、八王子の歴史、伝統、文化、自然などを生かすものか
補助金交付の必要性	

< 本審査 >

計画性	事業内容、事業規模、実施体制などが適切か、具体的な成果が望めるか 継続事業の場合、継続の必要性があるか
社会貢献度	地域社会の健全な発展に寄与するものであるか
ニーズの高さ	市民のニーズが高いか
創意工夫	他の団体ではできない独自の発想やノウハウ、専門性を持っているか

提出していただく書類

様式1 「市民企画事業補助金交付申込書」(活動支援部門)

様式2 「市民企画事業補助金交付申込書」(事業実施部門)

16年度からの継続事業を申し込む場合は、付属資料「16年度事業の進捗状況」も提出してください。

17年度新規で事業実施部門に申し込む場合は、付属資料「過去3年間の事業実績」も提出してください。

様式3 「市民企画事業実施計画書」

複数年にわたり補助金の交付を申し込む予定の場合は、付属資料「複数年の事業計画書」も提出してください。

様式4 「市民企画事業収支計画書」

八王子市市民企画事業補助金交付要綱

(総則)

第1条 この要綱は、市民企画事業補助金について、補助金等の交付の手續等に関する規則（昭和35年八王子市規則第19号。以下「規則」という。）第5条に基づき、規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助の目的)

第2条 市民活動団体が自ら企画実施する公益的な事業に要する経費の一部を市が補助することにより、市民の創意による地域の実情に即した公共サービスの充実と市民活動の活性化を図るとともに、市と市民との協働のしくみづくりを推進することを目的とする。

(補助の対象となる事業)

第3条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表に定める要件を満たす事業とする。

2 補助対象事業のうち国、地方公共団体及び市の外郭団体から他の制度による補助等を受ける事業は前項の規定にかかわらず補助対象事業としない。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、別表に定めるところにより市の予算の範囲内において決定する。

(補助対象事業の公募)

第5条 市長は、補助対象事業を期間を定めて募集するものとする。

2 市長は、補助対象事業の募集に先立ち、募集要項を定めて公表しなければならない。

3 前項の募集要項には、補助対象事業の審査方法を明記しなければならない。

(補助金の申し込み)

第6条 前条の募集に応じて申し込みをしようとする団体（以下「応募団体」という。）は、次に掲げる応募書類及びその付属資料により行うこととし、前条第2項の募集要項で指定する期日までに市長に提出しなければならない。

「市民企画事業補助金交付申込書」(様式1)(様式2)

「市民企画事業実施計画書」(様式3)

「市民企画事業収支計画書」(様式4)

(補助対象事業の選考及び通知)

第7条 市長は、前条の規定による応募書類の提出を受けた事業について、第5条第3項に規定する審査方法により審査しなければならない。

2 市長は、前項による審査の結果を受けて補助金を交付することが適当であると認められる事業を選考

したときは、「市民企画事業補助金交付対象事業選考結果通知書」(様式5)により、速やかに当該応募団体に通知しなければならない。

(補助金交付の申請及び決定)

第8条 前条により補助金交付対象事業として補助金交付予定額の通知を受けた団体は、所定の期日までに、規則第6条の規定による申請を「市民企画事業補助金交付申請書」(様式6)により行わなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、その内容が前条第1項の審査の際と変わらない(軽微な変更は除く)限りにおいて、速やかに補助金の交付を決定し、申請者に「市民企画事業補助金交付決定通知書」(様式7)により通知しなければならない。

(交付決定状況の公表)

第9条 市長は、前条第2項により補助金の交付を決定したときは、補助対象事業、補助金の交付を受ける団体(以下「補助団体」という。)の名称及び補助金交付決定額を公表しなければならない。

(補助金の交付)

第10条 補助金は、第8条第2項の規定による交付決定の後、速やかに交付する。

(補助対象事業計画の変更等)

第11条 規則第10条の規定による通知については、「市民企画事業補助金交付事業変更・中止申請書」(様式8)によることとする。

2 市長は、前項の規定による承認をしたときは、補助金の交付の決定を取り消し、又は変更することができる。

(事業報告)

第12条 規則第12条の規定による報告は、次に掲げる事業報告書類によることとする。

「市民企画事業補助金交付事業実績報告書」(様式9)

「市民企画事業補助金交付事業成果報告書」(様式10)

「市民企画事業補助金交付事業収支決算書」(様式11)

「企画事業補助金交付事業自己評価書」(様式12)

(補助金額の確定)

第13条 市長は、前条の規定により事業報告書類の提出を受けたときは、規則第13条の規定により交付すべき補助金の額を確定し、「市民企画事業補助金確定通知書」(様式13)により補助団体に通知する。

(事業実績の公表)

第14条 市長は、前条の規定による補助金等の額を確定したときは、補助対象事業の成果について市民

に周知するものとする。

- 2 補助団体は、市が主催する事業報告会や市が発行する事業成果報告書において補助対象事業の成果を発表し、市民からの理解を得られるよう努めるものとする。

(担当課の指定等)

第15条 市長は、第6条の規定による応募書類の提出を受けたときは、応募された補助対象事業の内容に関係する所管(以下「担当課」という。)を指定するものとする。

- 2 市長は、第7条に規定する審査、第11条に規定する変更又は中止の承認及び第13条に規定する補助金額の確定を行うにあたり、担当課に意見を求めるものとする。

- 3 担当課は、第2条に規定する補助の目的を達成するため、補助団体との情報交換に努めるものとする。

(事務所管)

第16条 この要綱に基づく補助金に関する事務は、市民活動推進部協働推進課において処理する。

(補則)

第17条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年5月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年8月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年9月30日から施行する。

別表（第3条及び第4条関係）

補助対象事業及び補助金の額

応募部門		A 活動支援部門	B 事業実施部門
		既に公益的な活動に取り組んでいるが活動基盤が整っていない団体やこれから公益的な活動に取り組もうとする団体が、自らの活動を広く紹介する事業に要する経費を補助する。 ただし、計画段階の事業費が5万円以上のものとする。	市民活動団体が自立運営を協働を目標に企画提案する公益的な事業。 将来市と協働で実施する事業として企画提案するために試行する事業の実施経費の一部を補助する。 ただし、計画段階の事業費が10万円以上のものとする。
補助の対象 (掲げている要件全てに該当する事業であること)	補助を受ける団体の要件	1. 非営利かつ、市民生活における不特定多数の利益に寄与し、自発的に、自主・自立した運営を継続的に行う団体であること。(法人格の有無は問わない。) 2. 市内に活動拠点を持っていること。 3. 構成員5人以上のグループで、構成員に複数の市民(市内在住・在勤・在学)を含むこと。 4. 政治活動及び宗教活動を主たる目的としないこと。 5. 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。	1. 同左 2. 市内に活動拠点を持っていること。又は、市内で活動しており市内に連絡先を確保できること。 3. 同左 4. 同左 5. 同左
	実施する事業の要件	1. 公益性が認められること。 2. 市内で実施されること。 3. 計画から実施まで責任を持って遂行できること。 4. 平成17年4月から平成18年3月までの間に実施する事業であること。 5. 政治活動及び宗教活動を目的としないこと。 6. 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。 7. 国、地方自治体及び市の外郭団体で実施している他の財政的支援制度の対象とならないこと。	1. 同左 2. 市内で実施されること又は市民の参加により実施され、地域社会の健全な発展に寄与すること。 3. 同左 4. 同左 5. 同左 6. 同左 7. 同左
補助額等	金額	1件当たり対象事業費の10/10 上限10万円	1件当たり対象事業費の1/2 又は100万円のいずれか低い額 2年目以降対象事業費の1/3 又は前年度交付決定額の80%いずれか低い額 ただし、事業の性質上審査委員会で特に認めた場合は とする。
	交付額の単位	千円単位(千円未満切り捨て)	千円単位(千円未満切り捨て)
備考		同一団体に対する補助金の交付は2回までとする。 ただし、応募の都度、当該年度予算の範囲内で、審査により決定する。	同一事業に対する補助金の交付は、3回までとする。 複数年にわたる補助を希望する場合は、初年度応募時にあらかじめその旨を事業計画書に明記するものとする。 ただし、2回目、3回目についてもその都度応募し、当該年度予算の範囲内で、審査により決定する。

市民企画事業補助金

平成17年度補助対象事業募集要項

1. 趣旨

市民企画事業補助金は、市内で活動する非営利団体が、地域の課題の解決や、よりよい市民生活の実現のために、自ら企画立案し実施する事業について、市がその経費の一部を補助するものです。

この補助金が有効に活用されるよう、補助対象事業は公募方式により募集し、厳正な審査を経て決定します。

2. 補助の内容

補助対象事業は、以下の2部門に分けて募集し、決定します。

応募することができるのはA活動支援部門、B事業実施部門、合わせて1団体1事業です。

A 活動支援部門

この部門では、すでに公益的な活動に取り組んでいるが活動基盤が整っていない団体やこれから公益的な活動に取り組もうとする団体が、自らの活動を広く紹介するために要する経費を補助します。ただし、計画段階での事業費が5万円以上のものとします。

補助金額 補助対象事業費 ただし上限10万円（千円未満切り捨て）

補助回数 同一団体2回まで補助を受けることができます。

B 事業実施部門

この部門では、市民活動団体が自立運営を目標に企画提案する事業や、将来市と協働で実施する事業として企画提案するために試行する事業の実施経費の一部を補助します。

ただし、計画段階での事業費が10万円以上のものとします。

補助金額 補助対象事業費の1/2以内 ただし上限100万円（千円未満切り捨て）

2年目以降は補助対象事業費の1/3又は前年度交付決定額の80%のいずれか低い額。ただし、事業の性質上審査委員会で特に認めた場合は、とします。

補助回数 同一の事業に対して3回まで補助をうけることができます。

3. 補助対象事業

次に掲げる要件を全て満たす事業が補助対象となります。

- (1) 公益性が認められること。
- (2) 計画から実施まで責任を持って遂行できること。
- (3) 国、地方自治体及び市の外郭団体で実施している他の財政的な支援制度の対象とならないこと。
- (4) 国、地方自治体及び市の外郭団体との共催事業でないこと。
- (5) 政治活動及び宗教活動を目的としないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。
- (7) 平成17年4月から平成18年3月までの間に実施する事業であること。

このほか、各部門ごとに、以下の要件も満たす必要があります。

A 活動支援部門

- (8) 市内で実施すること。

B 事業実施部門

(9) 市内で実施されるか、又は市民の参加により実施され、地域社会の健全な発展に寄与すること。

4. 応募できる団体

次の全ての要件を満たす団体が応募できます。

- (1) 非営利かつ、市民生活における不特定多数の利益に寄与し、自発的に、自主・自立した運営を継続的に行う団体であること。(法人格の有無は問いません。)
 - (2) 構成員5人以上のグループで、構成員に複数の市民(市内在住・在勤・在学)を含むこと。
 - (3) 政治活動及び宗教活動を主な目的とする団体ではないこと。
 - (4) 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。
- このほか、各部門ごとに、以下の要件も満たす必要があります。

A 活動支援部門

(5) 市内に活動拠点を持っていること。

B 事業実施部門

(6) 市内に活動拠点を持っているか、又は市内で活動しており、市内に連絡責任者を確保できること。

5. 補助の対象としない経費

補助の対象となる経費は、補助対象事業の実施に必要な経費ですが、以下のものは補助の対象から除きます。

- (1) 団体の経常的な活動に要する経費
- (2) 団体の構成員の飲食や親睦に要する経費
- (3) 不動産及び高額な備品の購入費

6. 募集の周知

以下の方法で、募集することを周知しています。

広報はちおうじ10月1日号への掲載

市民活動推進部ホームページへの掲載

募集案内チラシでの周知(市庁舎・市民活動支援センター・クリエイトホール・各事務所・市民センター等公共施設への備え付け)

7. 説明会の開催

以下のとおり説明会を開催し、応募予定団体に対し制度の概要と申し込み手続きについて説明を行います。

応募書類と記載要領は、説明会出席者に会場で配付することを原則とします。

説明会への出席は事前申し込み制とします。

開催日時： 1回目 平成16年10月21日(木)午後7時~8時

2回目 10月23日(土)午後7時~8時

会場： クリエイトホール 11階 視聴覚室

応募についての問い合わせ・相談には、10月25日(月)以降、協働推進課で随時対応します。
できるだけ事前に電話連絡のうえ、お越しく下さい。

8. 募集期間(応募書類の受付期間)

平成16年11月1日(月)~平成16年12月15日(月)

申し込みは郵送でお願いします。12月15日必着です。

9. 審査方法

審査は、次のとおり行います。

(1) 予備審査

市の関係部長で構成する庁内審査会で応募書類により審査するほか、事業実施部門については、必要に応じて応募者との面接による応募書類の確認を行います。

(2) 本審査

下表のメンバーによる市民企画事業補助金審査委員会で、応募書類により審査するほか、事業実施部門については、公開プレゼンテーションを行いその内容を審査します。

また、継続事業については応募時に提出された平成16年度事業の進捗状況も参考にしながら審査します。本審査にあたっては、予備審査結果、市民コメント(後述)を参考にします。

市民企画事業補助金審査委員会委員		
委員長	玉野 和志	東京都立大学 人文学部助教授
副委員長	前野 修	八王子市町会自治会連合会 事務局長
委員	伊藤 恵	八王子学生委員会 (共立女子大学文芸学部)
委員	川口 明浩	中央青山監査法人
委員	北 陽子	コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社 社会環境統括部 品質環境安全部係長
委員	紀平 容子	特定非営利活動法人 高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会 代表
委員	森下 均	八王子テレメディア株式会社 取締役

審査項目は下表のとおりです。

区分	A 活動支援部門	B 事業実施部門
予備審査	公益性 期待度 補助金交付の必要性	政策合致性 計画性 社会貢献度 ニーズの高さ 八王子らしさ 補助金交付の必要性
本審査	公益性 期待度	計画性 社会貢献度 ニーズの高さ 創意工夫

審査結果(補助対象事業の選考及び交付額の査定結果)は市長に報告され、補助金の交付の決定は市長が行います。

10．公開プレゼンテーションの実施

「B 事業実施部門」に応募された事業については、本審査において一般公開でプレゼンテーションを行います。

開催予定日：平成17年2月20日(日)

開催時間：応募件数を確認後決定し、応募団体に通知します。

市民への周知は、広報「はちおうじ」2月1日号及びホームページで行います。

会場：北野市民センター ホール 北野町545の3 きたのタウンビル 8階

11．市民参加

公開プレゼンテーションに参加した市民は、応募事業についての意見を市民コメントシートで提出することができます。提出された市民コメントは、本審査の参考資料として、「市民企画事業審査委員会」に提出します。

12．結果の公表

審査の結果は、広報はちおうじ、市民活動推進部ホームページで公表します。

13．事業成果の公表

補助金交付を受けた団体には、補助事業終了後、事業報告書類を提出していただきます。

このほか、市が開催する一般公開での事業報告会等に参加をお願いし、事業成果の発表等をしていただきます。また、市が事業成果報告書を作成する際には、原稿寄稿などの協力をお願いします。

14．問い合わせ・応募書類等の郵送先

八王子市市民活動推進部協働推進課

〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1

電話 0426-20-7401 FAX 0426-26-0253

E-mail: shiminkatsudo@city.hachioji.tokyo.jp

市民企画事業補助金庁内審査会設置要綱

(設 置)

第1条 市民企画事業補助金交付要綱に基づき執行する市民企画事業補助金(以下「補助金」という。)について、市の施策との整合性や市民自治・協働の推進という視点から審査するため、市民企画事業補助金庁内審査会(以下「審査会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 審査会の所掌事項は、次のとおりとする。
(1) 補助金の応募事業の予備審査に関する事項
(2) 補助金の執行、運営に関し必要な事項

(組 織)

第3条 審査会の委員は、次の職にある者をこれに充てる。
総合政策部長
市民活動推進部長
財務部長
健康福祉部長
こども家庭部長
産業振興部長
環境部長
まちづくり計画部長
生涯学習スポーツ部長

(委員長及び副委員長)

第4条 審査会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
2 委員長は、委員会を総括する。
3 副委員長は、委員長の職務を補佐し、委員長が会議に出席できないときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 審査会は、委員長が招集し、議長となる。
2 審査会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

第6条 審査会は、審査のため必要があると認めたときは、関係職員の出席を求め、意見若しくは説明を聞き、又は必要な調査をすることができる。

(報 告)

第7条 委員長は、応募事業の予備審査の結果について、市民企画事業補助金審査委員会に報告しなければならない。

(庶 務)

第8条 審査会の庶務は、市民活動推進部協働推進課において行う。

(委 任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、審査会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月18日から施行する。

附則

この要綱は、平成15年11月14日から施行する。

市民企画事業補助金庁内審査会委員名簿

平成17年3月1日現在

	氏名	役職	備考
1	西田和夫	総合政策部長	副委員長
2	白柳和義	市民活動推進部長	委員長
3	原島一	財務部長	
4	岡部正明	健康福祉部長	
5	小林昭代	こども家庭部長	
6	大熊誠	産業振興部長	
7	橋本義一	環境部長	
8	磯洋一	まちづくり計画部長	
9	高橋昭	生涯学習スポーツ部長	

市民企画事業補助金審査委員会設置要綱

(設置)

第1条 市民企画事業補助金交付要綱に基づき、市民活動団体から補助の応募があった事業(以下「応募事業」という。)について、適正かつ客観的に審査するため、市民企画事業補助金審査委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 八王子市市民企画事業補助金(以下「補助金」という。)の応募事業の審査に関する事項
- (2) 補助金の執行、運営に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内大学に在学する者
- (3) その他市長が必要と認めたもの

3 委員会の委員の任期は、委嘱後1年間とし再任を妨げない。ただし委員に欠員が生じた場合における後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

第6条 委員会は、審査のため必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聞き、又は必要な調査をすることができる。

(報告)

第7条 委員長は、応募事業の審査結果について、市長に報告書を提出しなければならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民活動推進部協働推進課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年6月1日から施行する。

市民企画事業補助金審査委員会委員名簿

(任期 平成16年6月1日～17年5月31日)

平成17年3月1日現在

	区 分	氏 名	所 属	備 考
1	市内大学研究者	玉野 和志	東京都立大学 人文学部 助教授	委員長
2	町会連合会関係者	前野 修	八王子市町会自治会連合会 事務局長	副委員長
3	市内大学学生	伊藤 恵	八王子学生委員会 (共立女子大学文芸学部)	
4	元包括外部監査人 補助者	川口 明浩	中央青山監査法人	
5	地域企業関係者	北 陽子	コニカミノルタビジネスエキスパート 株式会社 社会環境統括部品質環境安全部 係長	
6	市民活動関係者	紀平 容子	特定非営利活動法人 高齢社会の食と職を考える チャンプルーの会 理事長	
7	地域メディア関係者	森下 均	八王子テレメディア株式会社 取締役	

平成17年度 市民企画事業補助金 担当課一覧

区分	受付番号	事業名	団体名	担 当 課															
				協働推進課	学園都市文化課	高齢者支援課	こども政策課	児童青少年課											
A 活動支援部門	A新1	Myお手玉でお手玉遊び	八王子お手玉の会	協働推進課	学園都市文化課	高齢者支援課	こども政策課	児童青少年課											
	A新2	八王子生まれのネオテニス普及推進活動	八王子市ネオテニス協会	スポーツ振興課															
	A新5	ムッシュ手づくりパンの会	ムッシュ手づくりパンの会	障害者福祉課															
	A新8	この料理ってどこから来たの？	クッキング ビィ	学園都市文化課	文化財課														
	A新11	夢あるまちづくり	夢あるまちづくり協議会	協働推進課	暮らしの安全安心課	防災課	高齢者支援課	こども政策課	子育て支援課	児童青少年課	産業政策課	環境政策課	ごみ減量対策課	学事課	生涯学習総務課				
	A	1	市民の立場でごみ問題を考える(エコイベントの企画から実施まで)	サンエス企画	環境政策課	ごみ減量対策課													
B 事業実施部門 (新規)	B新1	「証言」集の発行で被爆体験を後世に	八王子市原爆被爆者の会(八六九会)	総務課	健康福祉総務課														
	B新4	環境教育推進活動	八王子環境教育研究会	環境政策課	環境保全課														
	B新5	バリアフリー調査	ばりあふりいの会	健康福祉総務課	高齢者支援課	障害者福祉課	都市計画室	交通政策室	公園課	道・計画課									
	B新6	長池こども倶楽部	長池こども倶楽部	協働推進課	こども政策課	子育て支援課	児童青少年課	生涯学習総務課											
	B新7	親子で体験 生きた言葉と楽しいコミュニケーション	特定非営利活動法人八王子子ども劇場	学園都市文化課	こども政策課	子育て支援課	児童青少年課	指導室	文化財課										
	B新8	学校図書館支援講座	八王子に学校図書館を育てる会	指導室	図書館														
	B新9	特定非営利活動法人八王子チャイルドライン「ココロ」児童虐待防止事業	八王子チャイルドライン「ココロ」	こども政策課	子育て支援課	児童青少年課													
	B新10	東京スポーツビジョン21 スポーツクラブ活動事業	特定非営利活動法人東京スポーツビジョン21	児童青少年課	スポーツ振興課														
	B新11	生活習慣病が気になる方の食教室	八王子管理栄養士の会ダイエター・フレンズ	保健センター															
	B新12	「わくわく子ども発明塾」	特定非営利活動法人発明協会	こども政策課	子育て支援課	児童青少年課	産業政策課												
	B新15	介護予防のまちづくりで高齢者と地域を元気にする	特定非営利活動法人ワークスコープ	高齢者相談課	高齢者支援課	介護サービス課													
	B新16	市内巡回 ビューティーヘルパー	NPO法人 誠和会	協働推進課	高齢者相談課	高齢者支援課	介護サービス課	障害者福祉課											
	B新17	ふるさとの食を拓く	NPOふるさとの食を拓く会	産業政策課	観光課	農林課	文化財課												
	B新18	学園都市八王子のおみやげを研究しよう！！	八王子学生郷土さがし隊！！	学園都市文化課	産業政策課	観光課													
	B新19	炭は地球を救う！ 市民炭やき体験と国際交流	エコ・ネットワーク八王子	学園都市文化課	農林課	環境政策課	環境保全課	生涯学習総務課											
	B新20	痴呆なんてこわくない！	特定非営利活動法人らいふねっとMOE	高齢者相談課	高齢者支援課	介護サービス課													
	B新21	まちかど景観レポート募集と記録集の制作	特定非営利活動法人らいふ舎	広聴広報室	学園都市文化課	観光課	農林課	環境政策課	都市計画室	文化財課									
	B 事業実施部門 (継続)	B	1	八王子アマチュア映像祭	広聴広報室	学園都市文化課	学習支援課												
		B	2	NPO法人子どもネット「八王子」子育て支援事業	こども政策課	子育て支援課	児童青少年課	指導室											
		B	3	地域特産品の開発(特に桑葉粉製食料品)	特定非営利活動法人地域生活文化研究所	産業政策課	観光課	農林課											
		B	4	八王子ラーメンマップ作成	八幡会	広聴広報室	産業政策課	観光課											
B		5	Cool Design Contest	八王子商店研究会	学園都市文化課	産業政策課	観光課	都市計画室											
B		6	たまり場コーディネートプロジェクト	八王子子どもの居場所づくりプロジェクト	学園都市文化課	こども政策課	子育て支援課	児童青少年課	指導室	生涯学習総務課									
B		1	30周年記念公募第34回八王子アンデパンダン展	美術集団八王子アンデパンダン	学園都市文化課														
B		2	支援者研修(カウンセリング)講座	特定非営利活動法人 日本ウェルネット	高齢者相談課	高齢者支援課	障害者福祉課	保健センター	指導室										
B		3	映像文化の普及を通じて地域コミュニティに参加	八王子ビデオクラブ	広聴広報室	協働推進課	学園都市文化課	IT推進室											
B		4	つろう市民のITセーフティネット、なくそうデジタル・デバイド	情報ボランティアの会(八王子)	IT推進室	障害者福祉課													
B	5	障害者のアクトースクール(舞台人演劇人養成講座)推進事業	AIR・空・パフォーミング・アーツ研究会	学園都市文化課	障害者福祉課														

平成17年4月発行

八王子市 市民活動推進部 協働推進課

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話 0426-20-7401 (直通)

FAX 0426-26-0253

E-mail b050700@city.hachioji.tokyo.jp